

平成27年度任官 筋野優理

以前働いていた法律事務所で「残業代が払われない」、「解雇されるのではないかと不安を抱えながら働いている方や企業からの相談が、近年増えていることに気付きました。労働紛争にまで発展すると労働者・企業の双方にとって大きな負担です。私は、そのような紛争を目の当たりにして「紛争防止に貢献したい」と考えるようになり、労働基準監督官を志望しました。

転職を考えたのは受験できる年齢制限一杯のときで、大学を卒業して6年が経過していました。A区分(法文系)で受験することにしましたが、勉強から離れて久しかったので英語・数的処理・社会など教養科目に不安があり、また、仕事を続けていたので、勉強時間の確保に苦労しました。そこで、時間を有効に使うため、試験の1年くらい前から夜間・休日に予備校に通いました。また、社会科目のWeb講義を通勤電車の中や仕事の休憩時間、それこそ入浴中にも聞き、集中的に英語・文章理解・数的処理などの過去問を繰り返し解くなどの対策を行い、試験を乗り越えました。



労働基準監督官に任官されて2年。困っている労働者や事業主からの相談、抜き打ちでの企業への立入調査、司法警察員としての捜査など、様々な業務を行っています。事案は千差万別でそれぞれ記憶に残っていますが、特に労働者が亡くなった事故の調査は強く印象に残っています。生々しい血痕を目にして、二度とこのような悲惨な事故はあっては行けないと、労働基準監督官の仕事の重要さを痛感しました。

1年の研修期間を過ぎるとほとんど1人で業務を担当します。労働者や事業主には本当に様々な方がおり、時には1人だけでどう対応すべきか迷うこともあります。上司や先輩が相談に乗っていただき、解決の方針を示してくれます。日々勉強ですが、そんな環境からも、労働基準監督官は男性・女性が関係なく取り組める仕事だと感じています(女性監督官には結婚・出産後も勤務されている方が多くいます。)

私には全国の労働基準監督署に約200人の同期がいます。1年目に行われる約3か月間の中央研修で、この同期が一堂に会します。年齢制限一杯で入省した私としては馴染めるか不安でしたが、幅広い年齢層、民間企業経験者など様々な経歴の方がいて新卒・既卒に関係なく親交を深め、たくさんの心強い同期ができました。なお、任官後、一定期間は全国転勤がありますが、労働基準監督官にならなければ一生訪れることがなかったかもしれない土地に行けるのも労働基準監督官の魅力の一つです。

労働基準監督官の仕事に興味をお持ちの方は、ぜひ受験してください。労働基準監督官は、ご自身も活躍しながら、働く方々の活躍も応援できるやりがいのある仕事です。

平成27年度任官 渡邊敏秀



私は大学を卒業後、民間企業に就職しました。忙しい時期には早朝から深夜まで働くこともあり、私も含めて上司や同僚が健康を犠牲にしながら懸命に働く姿を目の当たりにして、「人間らしく働くこと」についてよく考えさせられました。

こうした状況の中で、労働時間や賃金の支払い、労働者の健康管理など労務管理に興味を持ち、労働に関わる仕事に携わりたいと考えたことが、労働基準監督官を志したきっかけです。

労働基準監督官試験の他にも県庁など地方公務員試験も併願しましたが、なにより自分が学んだ労働に関する知識を働く人のために役立てたいと思い、労働基準監督官を選びました。

働きながらの受験であったため、平日は1時間程度しか勉強時間を確保することができなかったのですが、休日に知識習得(インプット)と問題演習(アウトプット)をまとめて行い、平日は「休日に勉強したことを忘れないように復習するだけ」と割り切っていました。

資格予備校には通学しませんでした。労働基準監督官試験特有の労働法や労働事情、記述試験は市販の参考書が少なく、独学での対策が困難であったため、予備校のWeb講座を受講しました。また、予備校の模擬試験を積極的に受験するようにし、複数の予備校の模擬試験を全部で10回ほど受験しました。今振り返ると、複数の模擬試験を受験したことが合格の最も大きな要因だったと思います。複数の模擬試験で重複して出題される重要な問題を知ることによって勉強のポイントを絞ることができ、さらに、試験結果で自分の苦手分野などを知ることによってその後の勉強時間の配分を見直すことができました。

現在の主な業務は、労働基準監督署の窓口や電話での相談対応、企業への立入調査です。

相談対応では、相談者が抱えている労働トラブルに対して解決方法などを回答します。労働基準法の内容をできるだけわかりやすく説明できるように心がけ、解決に向けたアドバイスを行い、相談者から感謝された時はこの仕事をやっていてよかったと実感します。

立入調査は、様々な業種の企業に対して行うため、業種ごとに扱う機械や薬品などが異なります。そのため、非常に多岐にわたる機械や薬品などの名称と法令上の規制を覚える必要があり、とても苦労します。しかし、事業主に対して、法律の内容と目的を説明し理解してもらい、そこで働く労働者のために法律に基づいた適切な安全対策などを採っていただけることは大きなやりがいにつながります。

働く人の力になりたいと考えている方にとって、とてもやりがいのある仕事です。そうした熱意のある方とぜひ一緒に働きたいと思えます。



平成27年度任官 松浦実里

私が大学生だった頃、同級生が仕事中の労災事故で、亡くなるという不幸な出来事がありました。その時、亡くなった同級生の家族や友人の姿を見て、このような事故は起きてはならないと思いました。その後、労働基準監督官という仕事を知り、安心・安全な職場環境を実現するために働くということに魅力を感じ、志望しました。

私は大学で化学を専攻していたため、B区分(理工系)を受験しました。教養試験の範囲は幅広いため、全範囲を万遍なく勉強するのではなく、科目を絞って重点的に勉強しました。専門試験は、高校や大学の授業で学んだ知識で十分に解ける内容なので、高校生の時に使用していた問題集を反復演習しました。勉強していると不安になり、多くの問題集に手を出しがちになりますが、1冊の問題集を完璧にこなした方が、実力も自信も身に付くと思います。

現在、電話や窓口で賃金未払や解雇などの相談対応や企業への立入調査などの業務を行っています。1年目は先輩監督官に同行させてもらっていましたが、2年目からは私1人で立入調査をするようになりました。労働基準監督署の指導に従わない事業主や法律を守る意識の低い事業主に対して指導内容や労働基準法などの趣旨を分かりやすく説明できず、円滑な指導ができなかったなどの苦労がありますが、すべて1人で抱え込む必要はなく、困ったときには、気軽に先輩に相談したり、上司の指導を仰いだりしながら、日々の業務を行っています。



B区分(理工系)で受験される予定の方の多くは、法律を学ぶ機会があまりなかったと思います。私自身も、法律を学んだ経験がなかったため、法律を取り扱う仕事ができるのか不安な気持ちがありました。労働基準法や労働安全衛生法など、覚えなければならないことはたくさんありますが、実際に任官すると、3か月間の中央研修があり、労働基準法や労働安全衛生法を一から学ぶことができたため、不安は解消しました。

一方で、理系出身の労働基準監督官ならではの知識を生かせる分野の仕事もあります。現在、私が担当している案件では、化学物質による労働災害について、発生原因の調査と再発防止対策を検討しています。

文系理系を問わず、労働行政に興味のある方、是非私たちと一緒に働いてみませんか。

平成27年度任官 加藤健太



私は少し珍しいかもしれませんが、他の国家公務員から転職しました。前の職場には4年間在籍し、そこで色々な仕事を経験させていただくうちに、私には労働基準監督官の方が向いていると確信するようになり、思い切って転職しました。

私が受けた試験はA区分(法文系)です。受験の時に心がけていたことは、働きながらとはいえ毎日勉強すること、繰り返し同じ過去問題集を解くこと、苦手科目はできるだけ作らないこと、直前期は労働事情をはじめ時事対策に力を入れること、です。特に労働事情対策は独力では不安だったので、予備校の対策講座を利用しました。

また、面接試験の前には、筆記試験が終わり、多少時間の余裕があったので、労働基準監督官を題材にした書籍を読んでイメージを膨らませたり、面接の想定問答を作って受け答えの練習を繰り返し行いました。

1年目で初めて1人で任された仕事は、最低賃金減額特例許可、というものでした。これは簡単に言えば、事業主の申請に基づき、特定の労働者について、最低賃金額を下回る賃金額での支払いを行政として許可すべきか否かを調査し、決定する業務です。時間額に換算して数十円ないし数円の違いだとしても、労働者にとって、あるいは賃金を負担する事業主にとって、決して小さい問題ではありません。許可するか、不許可にするか、判断するにあたって調査を尽くしたと言えるのか、などとずいぶん悩みましたが、上司をはじめとした先輩方に多くの助言を頂き、なんとかやり遂げることができました。この他にも、企業への立入調査や司法警察業務(時には逮捕もします。)など、様々な業務を1年目から経験させていただきました。

労働基準監督官の仕事においては、企業に対して労働基準法などに基づき確かな指導を行う必要があります。私の判断が労使双方に少なからず影響を与えるので、責任は重大であり、プレッシャーを感じます。その一方で、一つ仕事をやり遂げた後には充実感があり、成長したという実感を得ることができます。労働基準監督官の仕事は決して楽ではありませんが、その分得るものも多い仕事です。労働基準監督官を志すみなさんと一緒に働ける日を心よりお待ちしております。

